

保護者 様

磐田市立向笠小学校長 佐伯 泰司

新型コロナウイルス感染症予防の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、新年度が始まるにあたり、本校では下記の対策を徹底したいと考えております。御家庭でも御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校再開について文部科学省の見解

3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での密接した会話や発声）が同時に重なったときに感染のリスクが高まるということが、専門家会議の見解である。この3条件が同時に重なる場を避けるために、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底 ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮 ③マスクを着用すること で、学校再開は十分に可能であるとされている。

2 学校の対応について

(1) 教室の環境整備について

児童が使用する教室等、校内の消毒を徹底します。児童・職員はマスクを着用することとし、飛沫感染を防ぐとともに、教室と廊下の窓を開け換気を行います。

(2) 学校での健康観察について

児童登校後に健康観察を行い、朝の御家庭での様子と異なる症状がある場合には、御家庭へ連絡させていただきます。37.5℃以上の発熱または風邪症状がみられるときは自宅で安静にし、症状が続く場合は医療機関を受診してください。なお、この場合の家庭での休養は、出席停止となります。

(3) 児童への保健指導について

学級担任と養護教諭から、手洗い・咳エチケット・マスクの着用・教室の換気について指導を行います。

(4) 給食時の配慮について

児童が向かい合わせにならないように席を配置し、会話を控えることとします。

(5) 学校行事の実施について

実施の有無や方法については今後検討し、改めて通知いたします。なお、4月に実施を予定していた健康診断の一部が、医師会と磐田市教育委員会との協議の上、延期となりました。実施・延期の詳細につきましては、後日配布のほけんだより4月号でお知らせいたします。

3 保護者の皆様へのお願い

(1) 御家庭での健康観察について

別紙「けんこうかんさつ表」に、毎朝の体温と健康観察の結果を記入し、学級担任に提出してください。

(2) マスクについて

登校時には、必ずマスクを着用してください（給食用の布マスクでも結構です）。手作りマスクの作成方法については、以下のサイトを参考にしてください。なお、忘れた児童には学校にあるマスクをお渡ししますが、在庫に限りがありますので、御協力をよろしくお願いいたします。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

（文部科学省：子供の学び応援コンテンツリンク集）QRコードからも御覧いただけます→



(3) お子さんの体調管理について

免疫力を高めるために、規則正しい生活リズムを崩さないように心掛けてください。また、手洗い等の声掛けをお願いします。

担当	養護教諭（山本優）
電話	38-0390